

「廃棄物処理施設整備基本構想（案）」のパブリックコメント実施結果

「廃棄物処理施設整備基本構想（案）」に対する意見を募集した結果、1名の方から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。以下のとおり、ご提出いただいたご意見と、それに対する組合の考え方を公表します。

1 案件名

廃棄物処理施設整備基本構想（案）

2 募集期間

令和6年1月18日（木）から令和6年2月16日（金）まで

3 募集結果

- (1) 提出者数：1名
- (2) 提出意見数：3件

番号	該当ページ	意見内容	組合の考え方
1	46 ページ	<p>第4章第2節 新ごみ処理施設の整備方針について</p> <p>国の『廃棄物処理施設整備計画』の基本的理念で示された「脱炭素化の推進と地域循環共生圏の構築に向けた取組」に対して、本基本構想案の施設整備方針は脱炭素の推進の理念が弱いと感じます。「エネルギーの有効利用と資源循環に優れた施設」の中で脱炭素の言葉は出てきますが、新施設における脱炭素の取り組みは2050年ゼロカーボンに向けた取組でなければならないと考えますので、これまでの整備方針の考え方から脱炭素は取り出す形で整備方針を示していただきたいです。</p>	<p>施設整備方針の各項目については、国の方針等に基づいた基本的な方向性を示したものとなりますので、本構想では脱炭素化を取り出すことは、考えておりません。</p> <p>脱炭素化の推進については、本組合としても重要性を認識しておりますので、今後の基本計画・基本設計にて具体的な検討をしていきたいと考えています。</p>
2	49 ページ	<p>第5章第3節第1項 新可燃ごみ処理施設について</p> <p>構成市町でごみの排出抑制を積極的に取り組んだことにより、将来人口が増加するにもかかわらず、現在よりも可燃ごみの年間総量が抑えられる見込みであることは高く評価されるべきことであると考えます。しかし、一日あたりの新施設処理能力が現在の施設以上になるのは納得できません。将来の施設規模算定式において、年間停止日数を炉が2つ同時に停止する前提の計算になっているからでしょうか。ごみの量を抑えているにもかかわらず、現在以上の処理能力を求めるのであれば、明確な理由を付記されたい。</p>	<p>近年、大規模災害により発生する災害廃棄物の処理が問題となっていますが、現施設（200t/日）では、災害廃棄物処理に必要な施設規模が含まれていません。</p> <p>新施設の規模（208t/日）については、現施設と同様に炉の年間停止期間を考慮したのですが、現在の施設以上になる主な要因としては、国の災害廃棄物対策指針を踏まえ、組合市町から発生する災害廃棄物の処理を見込んだ施設規模として算定しているためです。</p> <p>なお、通常時の可燃ごみ処理に必要な施設規模、災害廃棄物処理に必要な施設規模につきましては、49ページ記載のとおりです。</p> <p>施設規模については、今後、施設整備基本計画等で見直しを実施するため、その旨を51ページの「第3項 施設規模まとめ」に追記します。</p>
3	115 ページ	<p>第12章施設整備スケジュールについて</p> <p>基本構想策定後、令和6年度は「循環型社会形成推進地域計画」を策定することになっていますが、これがどのような計画であり、また令和13年度にも策定されるのはどうしてなのか、もう少し説明があるとありがたいです。また、令和7年度と8年度の2か年をかけて策定予定の基本計画・基本設計が一番重要なところかと思っておりますので、基本計画と基本設計を同時に行う理由及び策定委員会の設置についても言及いただければと思います。</p>	<p>いただいたご意見については、115ページの施設整備スケジュール表に追記及び注釈等説明文を掲載します。</p>